
特区制度を活用して取り組む 規制・制度改革事項等（案）

2025年 6 月
内閣府
地方創生推進事務局



特区制度を活用して取り組む規制・制度改革事項等について（案）（概要）

- 自治体及び民間事業者等から受け付けた**新たな規制・制度改革の提案**について、関係省庁との調整や、国家戦略特区WGヒアリング等を行い、**今後取り組む規制・制度改革及び全国展開方針を取りまとめ（下記は主な項目）**。
- 今後はこれらの早期の措置化**に取り組むとともに、提案後、**方針が決まっていない事項や全国措置化を目指す特例**を中心に積極的に**WGヒアリング**で取り上げ、**検討を加速**。

<今回掲載する主な規制・制度改革事項等>

地域の暮らしを支える新技術活用・スタートアップ支援

ドローン ○ドローンのエリア単位でのレベル4飛行によるオンデマンド配送の実現【福島県・長崎県をモデルケースとして、2025年度可能な限り早期にエリア単位でのレベル4飛行を実現。更なる普及拡大に向けて、その結果等も踏まえながら必要な措置を検討】 ○①多数機同時運航の普及拡大に向けたガイドラインの見直しや、②人口集中地区のうち工業専用地域での飛行許可手続きを不要とする要件の設定等の措置【①関係者とスケジュールを検討し、所要の措置 ②2025年度中に措置】	パーソナルモビリティ ○パーソナルモビリティの速度制限の緩和【スーパーシティであるつくば市において、これまでの閉鎖環境実証の結果等を踏まえ、2025年度早期に道路使用許可を得た上で公道実証等を行い、必要な措置を検討】 ○ポートの設置に係る①大規模小売店舗立地法上の取扱い、②道路占用許可の対象物件としての位置付けを明確化【①②2025年中に措置】
エネルギー ○圧縮水素の貯蔵量上限の緩和【福島県・浪江町をモデルケースとして、特例許可により水素貯蔵施設の整備を進めるとともに、上限規制の適用除外について、2025年度中を目途に結論を得て、速やかに措置】 ○FIP移行及び蓄電池設置の促進に向けた手続効率化【蓄電池の活用等で需要ピーク時に売電可能なFIP制度への移行に向けた手続期間短縮について2025年度の早期に措置】	スタートアップ支援・その他 ○海外エンジェル投資家の呼び込み【2025年度中を目途に具体的な要件の結論を得て、速やかに必要な措置】 ○920MHz帯の免許を要しない無線局からの電波を人工衛星等で受信可能に【2025年度中に措置】 ○医師臨床研修の基礎研究医プログラムの教室にAI医学等を含めることを明確化【2025年の早期に必要な措置】

地方の産業・行政・人材

○意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組【2025年度に調査事業を実施、その結果も踏まえ、まずは新たに事業承継支援の事業に取り組む】 ○災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に向けた産業廃棄物の処理施設の活用【2025年度中をめぐり結論を得て、すみやかに必要な措置】 ○地方公共団体によるデジタル証券の発行を可能に【2025年度中に制度整備について結論】 ○弁護士等による各種証明書の職務上請求の電子化【2026年末までの早期に結論等】	○航空グランドハンドリング分野の特定技能外国人が空港敷地外で航空物流に係る貨物の取扱いを可能に【2025年7月までに措置】 ○地方公共団体と成田国際空港株式会社との人事交流【自治体と派遣先団体の身分を併有した在职派遣について2025年度中に結論】 ○理容師養成施設における実習の在り方の見直し【校外実習の時間数上限等の見直しについて2026年度から順次施行可能となるよう措置】
---	--

規制の特例措置の全国展開

- 小規模認可保育所における対象年齢の拡大(3～5歳児のみの保育)【改正法が2025年4月に成立・公布、B,C型事業所の全国展開は引き続き可否を検討】
- 外国人乳幼児が多い認可外保育施設の指導監督基準の特例【2026年の早期に全国的な調査を実施、結果を踏まえて速やかに結論】

特区制度を活用して取り組む規制・制度改革事項等について(案)

1. 新たに講ずべき具体的な施策

(1) 地域の暮らしを支える新技術活用・スタートアップ支援

(ドローン)

● **ドローンのエリア単位でのレベル4飛行によるオンデマンド配送の実現**

- ・レベル4飛行でのオンデマンド配送の実現に向け、レベル4飛行の許可・承認申請において線形ではなくエリア単位での飛行経路の申請も可能となるよう、2024年度に提案自治体において実施した飛行実証等を踏まえ、2025年4月にエリア単位飛行に当たっての留意事項等を整理・公表する措置を講じた。当該留意事項等も踏まえ、引き続き国土交通省から丁寧な助言等を行いつつ、提案自治体において2025年度可能な限り早期にエリア単位でのレベル4飛行を実現するとともに、更なるエリア単位飛行の普及拡大に向けて、その結果等も踏まえながら引き続き提案自治体とも連携しつつ、より広範な飛行エリア・環境等でのエリア単位でのレベル4飛行を可能とするために必要な措置について検討を進める。

● **ドローンの多数機同時運航の普及拡大**

- ・ドローンの多数機同時運航について、安全を確保した上で、より一層の普及拡大を図るため、2024年度に作成した「無人航空機の多数機同時運航を安全に行うためのガイドライン第一版」の運用実績、AI等による人・障害物等の自動検知をはじめとする新技術の開発状況等も踏まえて、より高度な運航形態や自動化等への対応を図るべく、関係者とスケジュールを検討し、当該ガイドラインの見直し等所要の措置を講ずる。

● **人口集中地区におけるドローン飛行の規制緩和**

- ・人口集中地区内のドローンの飛行は、飛行許可手続等が必要となるところ、ドローンの産業利用拡大のため、人口集中地区内の工業専用地域における飛行許可手続等を不要とするための要件を検討し、2025年度中に関係告示を制定する。

(パーソナルモビリティ)

● パーソナルモビリティの速度制限の緩和

- ・スーパーシティ型国家戦略特区において、パーソナルモビリティ（移動用小型車及び身体障害者用の車）について、センサー等の技術を活用して歩行者等の安全を確保するために必要な安全対策を講じるなど、公道実証実験を通じて歩行者等の安全が確保できることが確認された道路環境や通行方法により、個別の許可なく保安要員なしで最高速度 10km/h での走行を可能とすることを目指し、スーパーシティであるつくば市において 2023 年度から実施している技術検証や閉鎖環境実証の結果を踏まえ、2025 年度早期に道路使用許可を得た上で公道実証を行うとともに、その結果等を踏まえて必要な措置を検討する。

● 大規模小売店舗立地法上のパーソナルモビリティ等のポート設置に係る取扱いの明確化

- ・大規模小売店舗において、駐輪場又は駐車場の一部をパーソナルモビリティ（移動用小型車、身体障害者用の車及び遠隔操作型小型車）等のポートとして設置する場合、これらが駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保に資するものであれば、大規模小売店舗立地法上、当該ポートについても、駐輪場又は駐車場の収容台数に含むものとすることができることを明確にするために必要な措置を 2025 年中に講ずる。

● 道路占用許可の対象物件としてのパーソナルモビリティのポートの位置付けの明確化

- ・パーソナルモビリティ（移動用小型車、身体障害者用の車及び遠隔操作型小型車）のポートに関する道路法に基づく道路占用許可について、提案主体でスーパーシティ型国家戦略特区であるつくば市における当該ポートの設置が占用許可対象物件となり得ることを明確にするために必要な措置を 2025 年中に講ずる。

(エネルギー)

● 圧縮水素の貯蔵量上限の緩和

- ・建築基準法上の用途制限における圧縮水素貯蔵量の上限規制について、特区提案に基づく先行的取組として、提案に係る水素貯蔵施設の整備を進めるた

め、経済産業省及び国土交通省が提案自治体と連携して、特例許可を受けるために必要な保安基準等の方針について、2025 年 3 月に結論を得た。引き続き、特例許可の取得に向けて、両省から提案自治体に対し丁寧な助言等を行う。

その結論を踏まえつつ、水素の社会実装に向けて、両省が連携して上限規制の適用を除外するために満たすべき高圧ガス保安法等の保安基準及びこれを前提とした建築基準法における措置について検討を進め、2025 年度中を目途に結論を得て、当該結論に基づき速やかに措置を講ずる。

● FIP 移行及び蓄電池設置の促進に向けた手続効率化

- ・FIP 制度（フィードインプレミアム (Feed-in Premium)：蓄電池の活用等により、市場価格の高い需要ピーク時に売電することで、より収益機会が拡大できる制度）への移行と蓄電池の設置を同時に行う場合の再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法上の手続について、要する期間の短縮化を図るために必要な措置を 2025 年度の早期に講ずる。

（スタートアップ支援・その他）

● 海外のエンジェル投資家の呼び込み

- ・スタートアップ企業への海外からの投資を呼び込むため、国家戦略特区について、一定額を日本国内のスタートアップに投資するとともに、特区内のスタートアップエコシステムの形成・発展に寄与する活動を行うこと等を要件として、投資家（エンジェル投資家を含む）向けビザを創設することについて、提案自治体と関係省庁が連携して投資家の活動実態やニーズを把握するために必要な調査を行った上で、具体的な要件等について検討し、2025 年度中を目途に結論を得た上で、速やかに必要な措置を講ずる。

● 宇宙との 920MHz 帯通信に関する実験試験局の免許取得に係る規制改革

- ・遠隔測定等の用途で利用される 920MHz 帯の免許を要しない無線局について、当該無線局から発射された電波の人工衛星等での受信が可能となるよう、情報通信審議会等において技術的な検討を進め、2025 年度中に所要の措置を講ずる。

● 医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件の明確化

- ・基礎医学に意欲のある医師を対象に、臨床研修と基礎医学を両立するための、医師臨床研修における基礎研究医プログラムにおいて、所属する基礎医学の

教室に、医工連携や AI 医学、データサイエンス等に関する研究機関等を含めることを明確化することについて、2025 年の早期に必要な措置を講ずる。

(2) 地方の生活・産業・行政

● 意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組、伝統的な清酒産業・文化の持続的な発展・継承

- ・酒蔵で修行を積んだ若者が酒蔵を引き継いで新たに酒造りを始めている例がみられるが、個別の少数の事例に留まっている。こうした中で、「伝統的酒造り」を次世代に継承していくため、2025 年度に実施する予定の調査事業の結果も踏まえ、関係団体と連携して、意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組として、まずは新たに酒蔵の事業承継を支援する事業に取り組み、国税庁が進捗をフォローアップしていくことを検討する。

● 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に向けた産業廃棄物の処理施設の活用

- ・災害廃棄物は、適正かつ円滑・迅速な処理が被災地域の早期の復旧・復興にとって重要であり、仮置場等で分別された災害廃棄物は産業廃棄物と同様の性状を有するものが多いこと等を踏まえ、産業廃棄物の処理施設を一層有効に活用するため、環境省は以下について検討し、2025 年度中を目途に結論を得て、速やかに必要な措置を講ずる。
 - a. 非常災害時の応急措置として産業廃棄物処理施設について廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 2 の 5 第 2 項で措置されている特例の活用事例等を自治体に共有するとともに、同特例が活用できない場合の事例収集及び事実確認を行い、必要な措置の検討を行う。
 - b. 一般廃棄物処理施設の非常災害時の円滑かつ迅速な設置のため、同法第 9 条の 3 の 3 で措置されている特例について、自治体の条例策定事例の更新を行い、活用事例等を自治体に共有するとともに、これまでの災害における同特例により設置された事例や、地域の取組事例も踏まえ、発災時に効果的に機能する内容について検討を進める。

● 地方公共団体によるデジタル証券の発行

- ・地方公共団体によるデジタル証券発行の仕組みに関し、地方公共団体や市場関係者等の意見を踏まえ、制度整備について検討し、2025 年度中に結論を得る。

● 弁護士等による各種証明書の職務上請求の電子化

- ・戸籍謄本等の職務上請求については、士業者の職印が押された統一請求書による請求が必要であり、申請者及び自治体の負担となっている。このため、オンラインによる職務上請求が可能となるよう、法務省において、不正な職務上請求を防止するための方策や社会的コストの削減等のためのデジタル共通基盤を活用したシステムの構築等について、デジタル庁と連携して具体的内容を検討し、2026 年末までの早期に結論を得る。
- ・また、住民票の写し等の職務上請求についても、戸籍謄本等に係るデジタル共通基盤を活用したシステムの構築等の検討結果を踏まえ、総務省において、デジタル庁と連携して具体的内容を検討し、可能な限り早期に結論を得る。

● デジタル版の健康手帳交付に係る取扱いの明確化

- ・市区町村において、健康増進法第 17 条に基づく健康増進事業の一環としてデジタル版の健康手帳の交付が可能であることや、健康増進法の趣旨を踏まえ判断することにより、40 歳未満の者に対しても健康手帳を交付することが可能であることについて、2025 年度の可能な限り早期に明確化する。

● 地域通貨による寄附

- ・地域通貨を含む前払式支払手段による寄附については、為替取引に関する規制の潜脱防止や寄附スキームを悪用したマネー・ローンダリングや詐欺等のリスクにも留意しつつ、適切に寄附が行われる具体的な枠組みについて、金融庁「資金決済制度等に関するワーキング・グループ」報告（2025 年 1 月 22 日）を踏まえ検討を行い、2025 年度中に必要な措置を講ずる。

● インバウンド向けのデジタル地域通貨の取扱いの明確化について

- ・インバウンド向けのデジタル地域通貨である前払式支払手段について、出国予定の確認等により、前払式支払手段に関する内閣府令第 42 条第 1 項第 3 号の「やむを得ない事情」に該当すると判断された場合は払戻しが可能であることについて、提案主体による 2025 年度中のデジタル地域通貨のサービス開始に向けて、金融庁から提案主体に適切に助言等を行う。

(3) 人材

(外国人材)

● 航空物流における外国人材の活用

- ・航空物流分野の人手不足に加え、成田空港の「更なる機能強化」により国際航空貨物取扱量の大幅な増加が見込まれるため、貨物取扱業務に従事する人材の確保が必要となっていることを踏まえ、国家戦略特区制度を活用し、特定技能「航空分野（空港グランドハンドリング）」の外国人が、空港敷地外の保税蔵置場等において、国際航空物流拠点に係る貨物取扱業務に従事することを可能とすることについて、2025 年 7 月までに必要な措置を講ずる。

● 半導体関連産業における外国人材の就労円滑化

- ・在留資格「研修」によって入国し職業能力開発校で訓練する外国人が、修了後に在留資格「特定技能」に変更して国内での就労を可能とすることについて、地域における民間の教育訓練機関等の関係者との合意を図る枠組みの構築、地域における半導体産業分野の人材不足に対応した総合的な取組、職業能力開発校における外国人の受入れ環境整備、在留資格の趣旨・目的等に留意しつつ、必要な措置について検討し、2025 年度中を目途に結論を得る。

● 外国人介護人材の確保に向けた方策の検討

- ・質の高い介護を担保しつつ、地域における介護人材不足に対応する観点から、総合的な人材確保対策を進める中で、外国人の介護人材の確保に向けて必要な方策について 2025 年度中を目途に検討する。

(その他)

● 地方公共団体と成田国際空港株式会社との間の人事交流の推進

- ・成田国際空港においては、滑走路新設など大幅な機能強化が推進されており、航空物流機能の高度化や観光の国際競争力強化など地域と連携した取組が必要となっているところ、成田国際空港株式会社の発行済株式の総数を国が保有していること等を踏まえ、成田国際空港株式会社へ、地方公務員と派遣先団体の身分を併有しての在職派遣を可能とすること等について検討を進め、2025 年度中に結論を得る。

● 理容師制度における養成方法の検討

- ・厚生科学審議会生活衛生適正化分科会理容師・美容師専門委員会により示された見直しの方向性を踏まえ、理容師養成施設における実習としての選択科目に係る校外実習の単位数・時間数の上限等の在り方の見直しについて、2026年度から順次施行可能となるよう、所要の措置を講ずる。

● 認定日本語教育機関の校地・校舎の自己所有の緩和

- ・認定日本語教育機関認定基準における「校地・校舎の自己所有」の在り方に関し、当該要件の緩和に向けた認定日本語教育機関の安定かつ継続した運営を担保するための具体的方策を前提とした提案の状況や、2024年4月に施行された日本語教育機関の認定制度の運用状況等を踏まえ、より質の高い日本語教育の確保の観点からさらに検討を進める。

2. 国家戦略特区における規制の特例措置の全国展開

● 小規模認可保育所における対象年齢の拡大

- ・原則として0～2歳を対象とする小規模認可保育所について、3～5歳のみの保育を可能とする特例の全国展開について、これに関する必要な規定を盛り込んだ児童福祉法等の一部を改正する法律が2025年4月に成立し、公布された。なお、全国展開の対象は、認可基準のうちA型の事業所とし、これに必要な府令の整備を2025年度中に行うとともに、B型及びC型の事業所については、引き続き特区での実証や活用ニーズ等も踏まえて、全国展開の可否を検討する。その際、地域のニーズを広く把握するため、実証の場を拡大する観点から構造改革特区制度を活用する。

※国家戦略特別区域小規模保育事業の認可基準（職員資格）は、A型：保育士、B型：1/2以上保育士、C型：家庭的保育者

● 外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例

- ・利用する乳幼児のおおむね半数以上が外国人である認可外保育施設について、「外国の保育士資格保有者」や「外国人の乳幼児の保育に知識経験を有する者」を十分な数配置し、かつ日本の保育士資格保有者を1名以上配置している場合は、指導監督基準上の保育従事者の要件（保育従事者のおおむね3分の1以上を有資格者とすること）を適用しないことができる特例の全国展開について、2025年より事例集の作成等を通じて活用事例の増加に努めつつ、

事例の把握に着手するとともに、全国での事例調査の在り方を検討した上で2026年の早期に全国的な調査を実施し、その調査結果を踏まえて、可能な限り速やかに結論を得る。

● 販売機の活用による一般用医薬品の遠隔販売

- ・薬剤師等による遠隔での管理の下で、薬剤師等が常駐しない店舗における一般用医薬品の販売（販売機の活用を含む）を可能とする医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律が2025年5月に成立し、公布された。引き続き、販売機の活用を含めた遠隔販売の実施について、へき地など医薬品へのアクセスが困難な地域における利便性向上等の観点も踏まえつつ、制度の詳細について検討を行う。

● 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

- ・世界最高水準の高度の医療を提供する事業を実施する医療機関から病院の開設・増床の許可申請があった場合、都道府県は、当該事業に必要な病床数を既存の基準病床数に加えて得た数を、基準病床数とみなして許可できる特例に関して、認定事業の運用について2025年度中に整理する。また、その全国展開については、産業競争力の強化と国際的な経済活動の拠点の形成に資する事業を実施するという国家戦略特区の趣旨や病床の地域的偏在の是正と全国的に一定水準以上の医療の確保を行うという基準病床数の趣旨及びその算定の特例の考え方を踏まえ、特例の活用実態、世界最高水準の高度な医療の内容や安全性の確認の在り方及び臨床研究等に関する規制・推進の在り方に留意しながら、今後新たな活用ニーズが生じた段階で検討する。

3. 新たに措置された規制改革事項等

（１）地域の暮らしを支える新技術活用・スタートアップ支援

● ガス事業法における新たな技術審査制度の創設

- ・水素等にかかる新技術の社会実装に向けて、ガス事業法において、現行の技術基準で定める技術以外について審査を可能とする大臣特認制度を創設する省令を、2024年4月に措置した。また、当該制度において安全審査を行うワーキングを、2025年3月に設置した。

- **洋上風力発電設備の設置・保守に係る外国籍船の利用**

- ・洋上風力発電設備の設置・保守に要する作業船が不足し、外国籍船を活用する場合に必要な船舶法第3条但し書きに基づく沿岸輸送の特許の付与については、当該設備の設置・保守に関する輸送内容が明らかになった時点で日本籍船のみでの対応が困難である場合に、当該設備の設置・保守に関する複数の輸送に対してあらかじめ特許を付与することについて、事業者の予見可能性を高めるため、2025年6月に必要な省令改正を行った。

- **公立大学法人によるスタートアップ投資制限の緩和/公立大学法人の出資範囲の拡大**

- ・国立大学法人において認められている認定特定研究成果活用支援事業者、研究成果活用事業者、教育研究施設管理等事業者に対する出資について、公立大学法人においても可能とする、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（うち地方独立行政法人法及び産業競争力強化法の一部改正）が2025年5月に成立し、公布された。

（２）地方の生活・産業・行政

- **調剤業務の一部委託にかかる特例の全国展開**

- ・地域における薬剤師の対人業務の強化及び対物業務の効率化のため、調剤業務の一部外部委託（薬局における調剤業務のうち、一定の薬剤に関する調製業務を、患者の意向やニーズを尊重しつつ、当該薬局の判断により外部に委託して実施することをいう。）を可能とする医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律が2025年5月に成立し、公布された。

- **アナフィラキシーに対するアドレナリンの筋肉内注射に係る実証**

- ・心肺停止に対するアドレナリンの静脈内投与等の迅速化について、搬送途上においてより迅速な処置につながる医師の具体的指示の受け方、救急救命士の講習プログラム等の整理・検討を2023年度中に行った。

アナフィラキシーに対するアドレナリンの筋肉内注射について、処置の実施に係る一連の判断の可否についての研究を実施するとともに、実証に向けたプロトコールに関する検討等を行い、これらを踏まえ、実証に参加する地域を選定した上で、アドレナリンの投与方法を自己注射製剤に限定して実証を行うことについて、2025年3月に厚生労働省令の改正等により措置した。

● 鉄道プロジェクトの評価手法マニュアルの改訂

- ・公共事業評価における費用便益比 (B/C) の算出に係る社会的割引率については、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」の改訂（令和 5 年 9 月 12 日付）により、当面 4 %を適用するものの、近年の国債の実質利回りを踏まえた 1 %及び 2 %を参考比較のための値として併記できるとされた。「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル」においても、社会的割引率に関する同指針の内容を反映させる改訂を 2025 年 3 月に行い、国土交通省ホームページにてその旨を公表の上、鉄軌道事業者等に通知した。

● 統計調査手法の見直し

- ・令和 7 年国勢調査について、2024 年度に実施した試験調査の結果を踏まえ、郵送配布方式の導入を可能とするための国勢調査令の改正を、2025 年 4 月に行った。

● 条例公布時の長の電子署名による方法の追加

- ・条例の公布に当たって長が行うこととされている署名について、電子署名により代替することを可能とする、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（うち地方自治法の一部改正）が 2025 年 5 月に成立し、公布された。

● 空家等の所有者等に関する情報の行政内部利用に係る規定の適用範囲の明確化

- ・市町村が保有する空家等の所有者等に関する情報について、所有者等の特定のほか、空家等に関するデータベースの整備、所有者等による空家等の適切な管理を促進するために必要な情報の提供など、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策を市町村が効果的に行うために必要と認められる場合にも、同法に基づき当該市町村長が内部で利用することが可能であることを明確化する措置を、2025 年 3 月に講じた。

● マイナンバーカードのかざし利用に係る取扱いの明確化

- ・マイナンバーカードのかざし利用（マイナンバーカードによる本人認証における、暗証番号の入力を必要としない方法）について、対面等の環境下であれば、屋外での利用や決済用途での利用も可能であることを明確化する措置を、2025 年 5 月に講じた。

- **公募設置管理制度（Park-PFI）における公募設置等計画の事業期間の明確化**

- ・公募設置管理制度（Park-PFI）においては、認定された公募設置等計画の有効期間を最長 20 年と定めているところ、大規模公園における長期の事業実施に係るニーズ等を踏まえ、「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」を 2025 年 5 月に改正し、有効期間終了後も含めて事業期間を設定し、20 年以上の事業期間を前提とした公募手続を行うことができることを明確化した。

（３）人材

- **国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業の全国展開**

- ・外国人による創業活動を促進するため、自治体が一定の要件を確認した場合には、在留資格「経営・管理」の上陸許可基準である事業所の確保及び事業の規模の要件を入国後 6 カ月後までに満たす見込みがあれば入国を可能とする特例（国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業）及び当該特例を活用し入国後、初回の在留期間更新時に必要な事業所要件について、自治体が認定するコワーキングスペース等の利用を最大 1 年間認める特例に関して、外国人起業活動促進事業（経済産業省事業）へ一本化し最大在留期間を 2 年間とした上で全国展開することについて、外国人起業活動促進事業に関する告示等を 2024 年 12 月に改正し、2025 年 1 月より施行した。

- **国が保有する外国人労働者雇用情報の自治体への提供について**

- ・地域において外国人材が活躍できる多文化共生社会の実現に向け、自治体が関係機関と連携して生活者としての外国人への支援や情報発信等を効果的に行えるよう、国が、外国人労働者の雇用状況に関して保有する情報を、使途や必要性を精査した上で提案自治体を含む自治体に提供する等の措置を講じた。

- **行政手続の英語対応（在留資格申請手続）**

- ・在留資格認定証明書交付申請手続において、申請書に添付する参考資料が外国語により作成されている場合は日本語訳の添付が必要とされているが、英文で作成された一部の定型的な文書については日本語訳の添付を不要として運用していることを踏まえ、この運用について明確化し、在留資格「経営・

管理」の利用者に周知することとし、2025 年 3 月に入管庁 HP でその旨を公表した。

- **「地域限定保育士」の資格を付与する特例及び多様な主体による地域限定保育士試験の実施の特例の全国展開**

- ・登録日から 3 年間は事業実施区域内でのみ有効となる地域限定保育士の資格を付与する特例及び株式会社を含む多様な法人を地域限定保育士試験の指定試験機関として活用可能とする特例の全国展開について、これに関する必要な規定を盛り込んだ児童福祉法等の一部を改正する法律が 2025 年 4 月に成立し、公布された。

- **と畜検査における公務員獣医師以外が対応可能な検査補助範囲の明確化**

- ・と畜検査に必要なと畜検査員（公衆衛生獣医師（公務員獣医師））が不足している地域があることから、と畜検査において獣医師以外が対応可能な検査補助範囲を明確化する措置を、2024 年 9 月に講じた。また、将来的な AI 技術等の活用に関する必要な調査・研究について、2025 年度より開始した。